

eClear 電力受給個別契約 契約内容控え

給電者及び受電者は、第1項に記載する取引日において下記取引を行う事に合意した。

※貴社が買主の場合のサンプルです。貴社が売主の場合は、貴社が3.給電者(売主)に、eClear社が4.受電者(買主)に入ります。

【取引内容】

19. 支払期日の売主と買主も逆の記載となります。

- | | |
|--------------------|--|
| 1 取引日: | YYYY/MM/DD |
| 2 成約ID: | ECLEAR-YYYYMMDD-xxxx |
| 3 給電者 (売主): | 株式会社eClear
(担当者名)
050-1790-xxxx
(email) |
| 4 受電者 (買主): | 株式会社XYZ
(担当者名)
(電話番号)
(email) |
| 5 適用規約及び細則: | eClear一般規約Ver1.0
eClear契約履行保証及び手数料細則Ver1.0
eClear取引細則 (JEPX渡し) Ver1.0 |
| 6 受渡方法: | JEPX渡し |
| 7 反対取引の種類: | 先物(EEX), 先物(TOCOM), 現物(BG渡し), 現物(JEPX渡し) |
| 8 給電エリア: | JEPXが定めるxxエリア |
| 9 受電エリア: | JEPXが定めるxxエリア |
| 10 受給開始期日: | YYYY/MM/DD |
| 受給終了期日: | YYYY/MM/DD |
| 受給除外期間: | なし |
| 11 受給パターン: | 全日24時間 |
| 12 契約電力: | X MW |
| 13 総契約電力量: | X kWh |
| 14 電力量料金単価: | X 円/kWh (消費税抜き) |
| 15 総電力量料金: | X 円 |
| 16 積算参照単価: | xxエリアのJEPXが公表する当該時間帯のスポット約定価格 |
| 17 クリアリング手数料単価: | X 円/kWh (消費税抜き) |
| 18 クリアリング手数料: | X 円 |
| 19 差額精算金額の支払期日: | 売主が差額支払当事者の場合、受給翌月最終銀行営業日までに支払うものとする。
買主が差額支払当事者の場合、受給翌月の月初から8営業日以内に支払うものとする。 |
| 20 クリアリング手数料の支払期日: | 受給翌月の月初から8営業日以内に支払うものとする。 |
| 21 特約条項: | |



株式会社eClear / eClear Corporation (小売電気事業者登録番号 A0697)

〒107-0062 東京都港区南青山三丁目11番13号 新青山東急ビル7階 / 7th Floor, Shin-Aoyama Tokyu Building, Minami-Aoyama 3-11-13, Mianto, Tokyo 107-0062 Japan

担当者: 上田 春奈 (Haruna Ueda)

Telephone: 050-1790-xxxx (お問い合わせ受付時間平日 9:00-18:00 ※土日祝日、年末年始を除く)

e-mail: eclear-keiei@eclear.co.jp